

# 4.芥川の特定期都市河川 指定に向けて(報告)

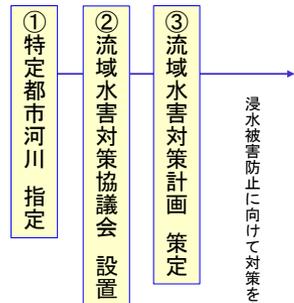
# 芥川特定都市河川指定について

指定河川：一級水系淀川水系芥川等  
 (支川：女瀬川、真如寺川、東山川、西山川、田能川を含む)  
 指定者：国土交通大臣  
 関係府市：大阪府、高槻市、京都府、京都市  
 令和7年度中に特定都市河川指定に向け検討中。

①特定都市河川浸水被害対策法  
 ・都市部の河川流域における浸水被害対策の新たなスキームとして平成15年に制定。  
 ・全国各地で水災害が激甚化・頻発化したことを受けて、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組みとして、令和3年に改正。

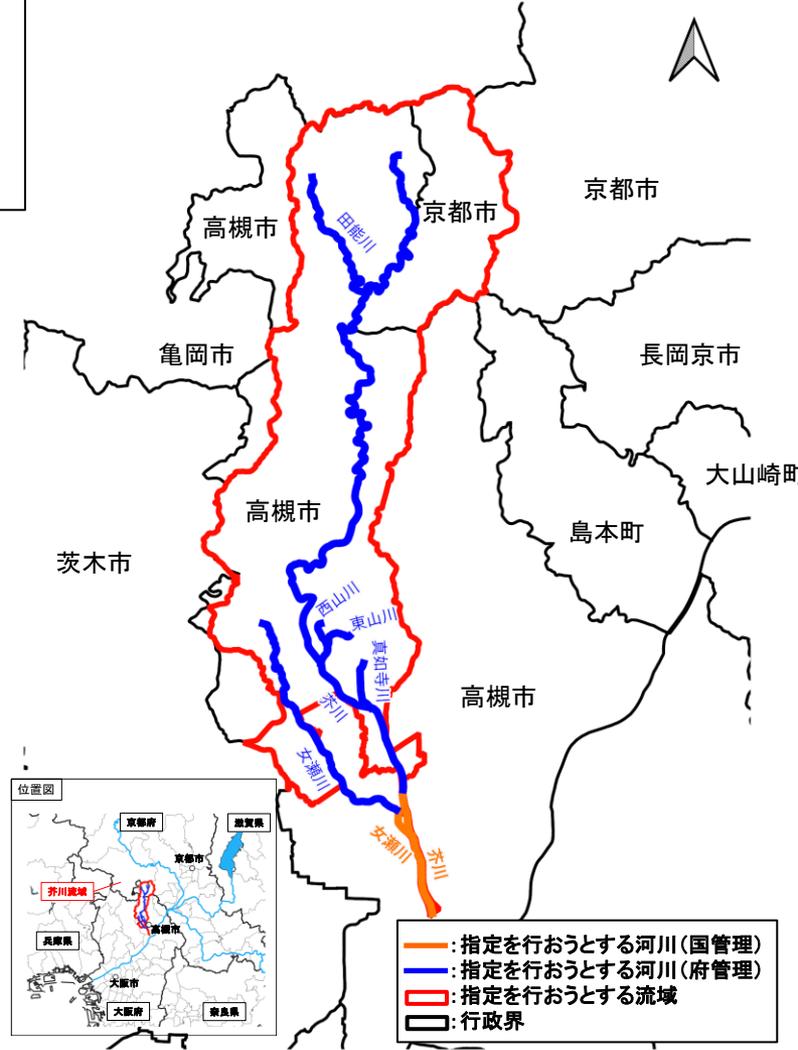
②雨水浸透阻害行為の許可  
 田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることがないよう、一定規模以上の開発について、貯留・浸透対策を義務付け。  
 対象：公共・民間による1,000㎡以上の雨水浸透阻害行為

③特定都市河川指定から対策実施までの流れ  
 特定都市河川指定後、流域の関係者で構成する「流域水害対策協議会」を設置し、浸水被害防止の対策等をまとめた「流域水害対策計画」を策定



- 浸水被害防止に向けて対策を実施
- 【河川整備】
    - ・河道掘削
    - ・遊水地の整備
    - ・排水機場の整備
  - 【下水道整備】
  - 【流出抑制対策】
    - ・雨水浸透阻害行為の許可
    - ・雨水貯留浸透施設の整備
    - ・田んぼダムの取組
    - ・ため池の活用
  - 【保全調整池の指定】
  - 【浸水被害防止区域の指定】
  - 【貯留機能保全区域の指定】
- P4-2 など

## 芥川特定都市河川流域



—：指定を行おうとする河川(国管理)  
—：指定を行おうとする河川(府管理)  
  ：指定を行おうとする流域  
  ：行政界

### 【特定都市河川の指定を検討している河川の状況】

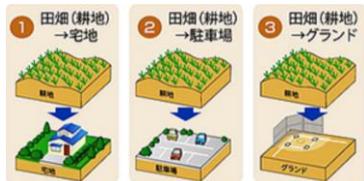
No	水系名	河川種別	代表河川名	予定指定河川数	予定流域市町村数	指定者	特定都市河川指定予定時期	流域水害対策計画策定予定時期
	芥川	一級	芥川	6	2	大臣	R7年度中	検討中

※赤字は令和3年法改正により新たに追加された事項

### ■ 雨水浸透阻害行為の審査

(法第30条関係)

流域内の宅地等※<sup>1</sup>以外の土地で行う1,000㎡以上の雨水浸透阻害行為（土地の締固めや開発などにより雨水が染み込みにくくなる行為）には、中核市等の長の許可が必要となる。



雨水浸透阻害行為の例

#### 【主な検討・調整事項】

- 事務量の把握
  - ・事務内容や審査対象件数の確認
- 審査体制の検討
- 手引き・申請書等様式作成

### ■ 条例制定・改正

○標識の設置  
(法第38条、法第45条、法第54条関係)

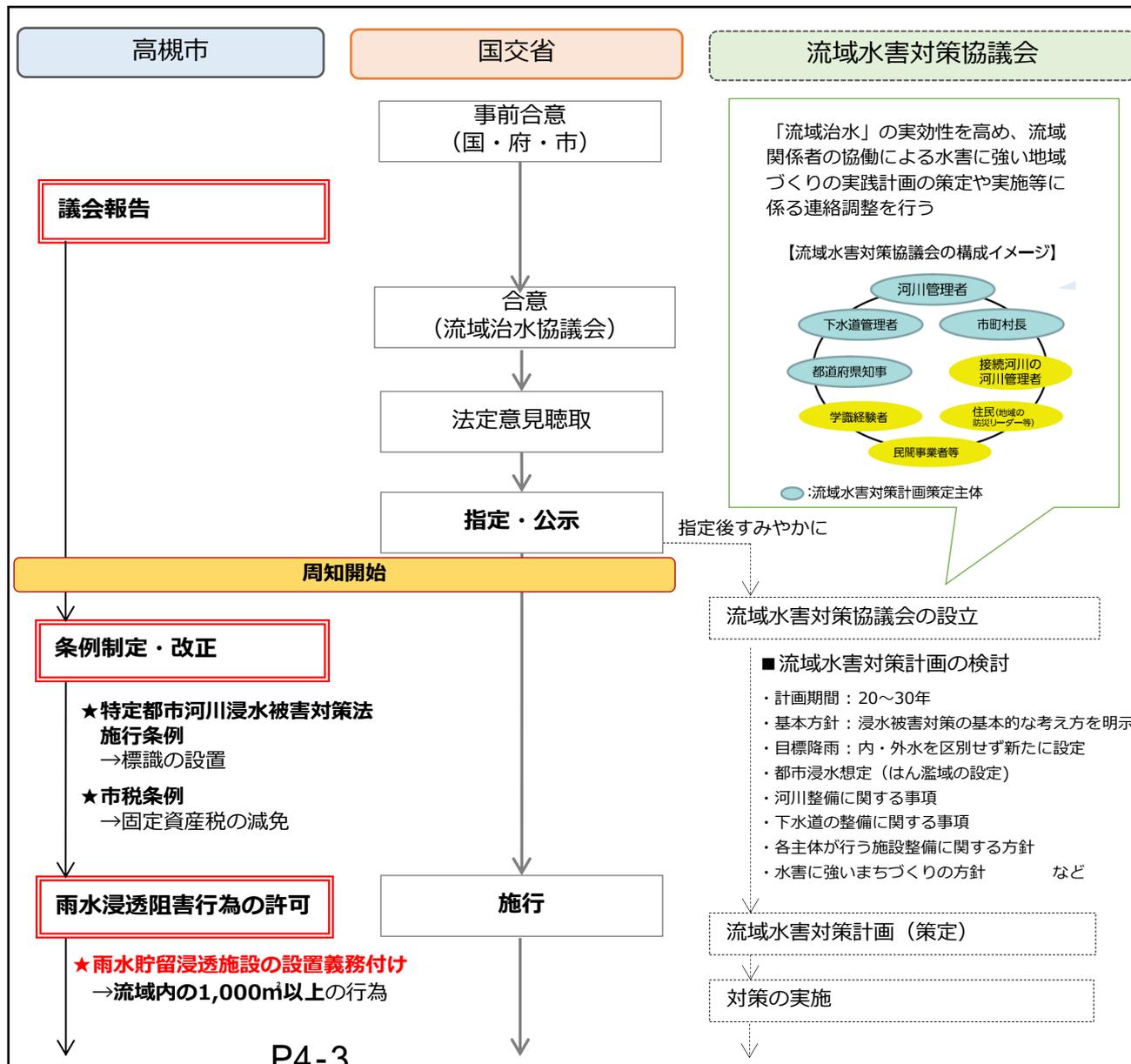
○固定資産税の減免  
(地方税法付則、地方税法施行規則)

#### 【主な検討・調整事項】

- 制度内容の確認
- 関係課協議（法務、税制関係部署）

### ■ 周知

<方法> 市広報誌、HP、窓口配架  
<チラシの作成> 国交省に依頼



## 第8回 淀川流域治水協議会（京都府域）分会

会議形式：書面開催  
資料配付：3月10日  
意見集約：3月14日

### 議事概要

#### ○議事

- 1) 規約の改定
- 2) 特定都市河川の指定に向けた検討状況
- 3) 流域治水に関する取組事例の共有
- 4) NIPPON 防災資産の認定候補案
- 5) 流域治水プロジェクト 2.0 の更新
- 6) その他

#### ○結果概要

- ・本会構成員の変更及び本分会の構成員変更について、本協議会に諮ることが了承された。
- ・令和7年度中に芥川を特定都市河川の指定に向け検討を進めていくことについて、府・流域市町村等と合意を得られた。
- ・各構成機関から、流域治水に関する取組について情報共有を行った。
- ・NIPPON 防災資産の認定候補案について情報共有を行った。
- ・「流域治水プロジェクト 2.0 淀川（京都府域）分会」を拡充することについて、府・流域市町村等と合意を得られた。

## 第8回 淀川流域治水協議会（大阪府域）分会

会議形式：書面開催  
資料配付：3月10日  
意見集約：3月14日

### 議事概要

#### ○議事

- 1) 規約の改定
- 2) 特定都市河川の指定に向けた検討状況
- 3) 流域治水に関する取組事例の共有
- 4) NIPPON 防災資産の認定候補案
- 5) 流域治水プロジェクト 2.0 の更新
- 6) その他

#### ○結果概要

- ・本会構成員の変更及び本分会の構成員変更について、本協議会に諮ることが了承された。
- ・令和7年度中に芥川を特定都市河川の指定に向け検討を進めていくことについて、府・流域市町村等と合意を得られた。
- ・各構成機関から、流域治水に関する取組について情報共有を行った。
- ・NIPPON 防災資産の認定候補案について情報共有を行った。
- ・「流域治水プロジェクト 2.0 淀川（大阪府域）分会」を拡充することについて、府・流域市町村等と合意を得られた。

#### ○会議資料に対する参加機関からの主な意見は以下のとおり。

- ・各取組内容の記載事項について、実施スケジュール（目標）をいつまでと想定されているのか。（大阪府）  
⇒気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。流域治水プロジェクト 2.0 においては、あらゆる関係者による様々な手法を活用した対策内容は、気候変動下においても、治水安全度が目減りしないよう、淀川水系河川整備計画（変更）までに達成することを目標としている。